

有識者との懇談会及び「一日公正取引委員会」の開催について

令和7年10月22日

公正取引委員会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めているところ、各地域において競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、毎年度、全国の主要都市において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員等との懇談会を開催しています。

また、公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市において、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催しています。

本年度は、下記のとおり、全国8都市において、有識者との懇談会を開催し、このうち長野市、富山市及び大分市においては、「一日公正取引委員会」を同時開催いたします（地区ごとの開催日時等は別紙2参照）。

記

1 日 程

令和7年11月18日（火）、同月20日（木）、同月21日（金）、12月2日（火）、同月3日（水）

2 場 所

札幌市、山形市、長野市、富山市、福井市、松江市、高松市、大分市

3 出席者

経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等の有識者

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課

電話 03-3581-3574（直通）

同事務総局 各地方事務所等（別紙2参照）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>